

令和7年度第1回門真市地方創生検証委員会 議事録

- 日 時 令和7年7月31日（木） 午前10時00分～午前11時22分
- 場 所 門真市役所本館4階 委員会室
- 出席者 橋爪 紳也 委員（大阪公立大学研究推進機構 特別教授）
森末 尚孝 委員（進陽法律事務所弁護士）
玉野 裕子 委員（門真公共職業安定所長）
中村浩一郎 委員（株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部
公務法人営業第二部長）
入江 潤 委員（パナソニック オペレーショナルエクセレンス
株式会社 総務センター総務部部長）
- 事務局 企画財政部長 大矢 宏幸
企画財政部次長 北井 孝代
企画財政部企画課長 船木 慎二
企画財政部企画課課長補佐 中永 雅之
企画財政部企画課主任 牧野 陽
企画財政部企画課主査 岸 ケニー龍之介
企画財政部企画課主査 中井 陽一

1 開会

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回門真市地方創生検証委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の船木と申します。

本日は、委員5名の全委員にご出席いただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後日議事録を作成させていただくため、会議の模様を録音させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ご発言に際しては、挙手してご発言いただきますようお願い申し上げます。

では、この会議の開催趣旨を簡単に申し上げます。

本検証委員会は、本市の地方創生推進の取組を検証するために開催するものであり、令和6年度における本市の取組としては、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業、地方創生応援税制の認定を受けた事業、そして、物価

高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業を実施しております。

地方創生に係る事業については、内閣府より設定した数値目標やKPI（重要業績評価指標）等の検証を求められていることから、本委員会において、検証を行うものです。

本日、ご議論いただく内容につきましては、本会議に先立ち、各事業担当課にて検証を行い、一定の考え方等をまとめておりますので、各委員の皆様には、それぞれのお立場から、改めてご意見を賜りたく存じます。

資料の確認の前に、本年度から委員の変更がございましたのでご紹介いたします。

パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社の入江委員でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。資料は全部で15点ございます

1点目 次第

2点目 資料1－1 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業の効果検証について（オール門真による「ものづくり」ブランディング事業）

3点目 資料1－2 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業の効果検証について（「地域魅力Reブランディング」事業）

4点目 資料2 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業の効果検証状況一覧

5点目 資料3 地方創生応援税制に係る事業の効果検証について

6点目 資料4 地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧

7点目 資料5 地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について

8点目 資料6 地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証状況一覧【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】

9点目 資料7 その他

10点目 資料8 令和7年度門真市地方創生検証委員会委員名簿

11点目 参考資料1 門真市地方創生検証委員会について

12点目 参考資料2 門真市附属機関に関する条例

13点目 参考資料3 門真市附属機関に関する条例施行規則
14点目 参考資料4 門真市地方創生検証委員会の会議公開
要領及び傍聴要領
15点目 参考資料5 門真市第6次総合計画（改訂版）
でございます。
資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願いします。
不足の資料がございましたら、お申し出ください。
それでは、以降の進行は橋爪委員長にお願いしたいと思います。
。

委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

案件1 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業の効果検証について

委員長 次第に従いまして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、案件1「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業の効果検証について」でございます。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料1－1「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業の効果検証について（オール門真による「ものづくり」ブランディング事業）」をご覧ください。

また、資料2「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業の効果検証状況一覧」につきましては、効果検証について詳細に記載がございますので、併せてご覧願います。

まず、資料1－1の1ページをご覧ください。

デジタル田園都市国家構想交付金は、地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、令和4年度に措置された交付金で、本市では令和5年度から本交付金を活用し事業を実施しております。

今回、検証の対象となる事業は令和5年度から実施している「オール門真による「ものづくり」ブランディング事業」及び令和6年度から実施の「地域魅力Reブランディング」事業の2事業でございます。

両事業とも、3年間の事業計画としておりますので、計画期間

はそれぞれ令和5年度から令和7年度まで、令和6年度から令和8年度までとなります。

まず初めに、オール門真による「ものづくり」ブランディング事業についてであります。本事業は「製造業としての「門真ブランド」の発信事業」、「製造業で働く」魅力の向上と発信事業、「オール門真」での連携支援体制の構築事業の3つの事業から成り立ち、「市外から門真市に対する新規マッチングによる成約金額」等、合計4つのKPIを設定しております。

これらの事業を実施する目的は、本市の基盤産業である多様な「製造業」の活性化、特に域外からの受注・域内受発注の連携などにより、域内所得及び雇用者数の増加につなげ、人口減少局面においても市民が幸福な生活を送り、持続可能なまちとなることを目指すものです。

次に実施している3事業について、簡単にご説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず、「製造業としての「門真ブランド」の発信事業」について、昨年度に引き続き、域外からの受注獲得、企業誘致等を目的に、令和6年10月2日から4日にインテックス大阪で開催された第27回機械要素技術展大阪に、門真市企業群として出展し、本市が製造業におけるビジネス環境に優れていることをPRし、「門真ブランド」を発信しました。

会場では、本市の企業認定制度であるカドマイスターに選出された企業12社が出展しPRを実施。また、人的・時間的リソースが割けないことを理由に当日展示会場に出展できない企業向けにオンライン出展枠を設け4社が参加し、オンラインにより会場と企業をつなぎ商談等を実施しました。

関連するKPIについては、右上に記載のとおりです。

3ページをご覧ください。

次に、「製造業で働く」魅力の向上と発信事業」について、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、企業の人手不足は厳しさを増し、特に中小製造業は人材確保に苦慮しております。

市内中小企業がスムーズに人材を確保し、かつ、女性、シニア、外国人、障がい者といった多様な人材が定着、活躍できるようにハード及びソフト両面において、労働環境整備への取組みに対し門真市「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業補助金を実施し、17件支援いたしました。

関連するKPIについては、右上に記載のとおりです。

なお、補助金について、4ページに補助事業の詳細を、5、6

ページに令和6年度の実績を掲載しております。

7ページをご覧ください。

「「オール門真」での連携支援体制の構築事業」について、今後の製造業をはじめとした中小企業支援は、DX、GXなど次々と表出する課題への対応、スタートアップや事業承継の促進など、地域一体となった支援体制、並びに本市の基盤産業である製造業に特化した計画的な支援計画、その実施体系の共有が必要であることから、地域一体の支援機関として令和5年度に設置した「門真市ものづくり産業振興懇話会」を開催するとともに、令和5年度に策定した「門真市ものづくり産業振興計画」の着実な推進を図るため、「門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン」を策定いたしました。関連するKPIについては、右上に記載のとおりです。

続きまして、各KPIの達成状況についてです。

8ページをご覧ください。

1つ目のKPI「市外から門真市に対する新規マッチングによる成約金額」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「製造業としての「門真ブランド」の発信事業」です。

令和6年度は目標値3,205万4,000円に対し、実績値は297万4,000円で未達成となりました。

なお、企業への聞き取りによると、展示会出展から取引の確定となるまで、見積の提出などの時間を要しており、追加調査により最終の成約金額実績は異なるとのことでありました。

参考となりますが、5年度実績については、昨年度の検証委員会実施時には549万5,775円であったものが、追加調査後には2,487万9,945円に増加しております。6年度実績については、本年10月に追加調査を実施する予定です。

次に、出展した機械要素技術展大阪では、3日間で2,708名が本市ブースを訪れ活発に商談が行われました。新たな取組みとして、実演販売士を起用し、プロによるプレゼンを行うことで、来場者に対し出展企業の製品・技術力の高さを深く印象付けるとともに、効果的なブース内への誘客を図りました。また、SNSを活用した事前PRを実施いたしました。

令和7年度においては、同じ出展面積の中、より多くの企業が現地出展できるようレイアウトを工夫するとともに、オンライン出展についても企業の事業内容を積極的に紹介するなど、商談機会を増やす仕組みを検討し、成約金額の増加につなげていきたい

と考えています。

9ページをご覧ください。

2つ目のKPI「支援を実施した事業所における従業者増加数」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「「製造業で働く」魅力の向上と発信事業」となっております。

令和6年度は目標値42人に対し、実績値は16人で未達成となりました。これは、支援を実施した事業所全体での新規雇用者数は65人でしたが、離職者等が49人いたため、KPIでの増加数は16人となっております。

令和6年度は5、6ページのとおり17件の支援を実施し、女性従業員専用更衣室や休憩室といった設備整備のほか、男性の育児休業取得やインターンシップの受入れ、人材確保のための求人訴求用リクルートホームページの作成から、オープンファクトリーの実施など魅せる工場実現のための費用まで、多角的なアプローチで企業の人材確保・定着を見据えた取組に対する支援ができました。

今後も景気拡大により売り手市場が進むこと、また少子高齢社会の進行により、とりわけ中小企業にとって人材確保はますます厳しくなることが見込まれますが、多様な人材の確保・職場環境の整備に積極的に取り組む事業者への支援を継続するとともに、本事業で創出したロールモデルの積極的な展開により、全体への波及をめざしたいと考えております。

10ページをご覧ください。

3つ目のKPI「支援を実施した事業所におけるインターンシップ受入れ増加数」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「「製造業で働く」魅力の向上と発信事業」となっております。

令和6年度は目標値22人に対し、実績値は2人で未達成となりました。

企業へのヒアリング等を通じて、中小企業へのインターンシップを希望する学生の絶対数が少ないことや、学校へのヒアリングでは、インターンシップを希望する学生は一定いるものの、依然として大手指向があり、学生からすると中小企業は企業情報などが把握しづらく、インターンシップに参加する企業選びが難しいことが判明いたしました。

さらに、インターンシップの応募に際しては、「大学コンソーシアム大阪」のキャリア支援プログラム経由が主流となっている

ことから、企業に対して同プログラムへの登録を推奨しつつ、学校との意見交換等の機会を活用し、市内企業へのインターンシップの促進を図っていきたいと考えています。

また、6年度から「職住近接のまち」の実現に向けた企業魅力アップ事業補助金の支援内容を拡充し、企業によるSDGsの取組、特に製造業の脱炭素化を重点的に支援しています。

大学からは、学生が企業選択においてCSRやSDGsの取組を重視する傾向があるとの声があり、こうした支援はインターンシップ受入れの促進や就職につながるものと考えられます。6年度の補助実績はありませんでしたが、7年度は中小企業向け脱炭素セミナーを通じた啓発を行い、中小企業版SBTの取得を目指す企業への支援を開始する予定であり、引き続き、中小企業の魅力向上とインターンシップ機会の創出に取り組んでいきたいと考えています。

11ページをご覧ください。

4つ目のKPI「支援を実施した事業所における一般見学者の受入れ人数」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「「製造業で働く」魅力の向上と発信事業」となっております。

令和6年度は目標値233人に対し、実績値は401人で達成となりました。

本KPIにおいて、対象とした一般見学者の受入機会は、令和6年10月24日から27日までに開催されたオープンファクトリーイベント「FactorISM（ファクトリズム）」で、令和5年度に引き続き、令和6年度も目標値を大幅に上回る結果となりました。

本年は、大阪・関西万博の開催により、国内外問わず多くの来阪者が見込まれています。

先日開催された大阪ウィーク夏において、真夏の陣の地域の魅力発見ツアーでは、ものづくり企業のワークショップと製品の展示を行い、当日は多くの来場者で溢れ、企業の魅力を多方面に発信することができました。この機会を通じて、万博の来場者が本年10月に実施予定のオープンファクトリー開催時に企業ブースへ足を運んでもらえることを期待しております。

今後も引き続き、市内企業とものづくりの魅力をPRし、多くの一般見学者に来場してもらうために、見に行きたくなる、働きたくなるような職場や、製品をPRする「魅せる工場」実現のために門真市「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業補助金の実施により支援を継続していきたいと考えております。

オール門真による「ものづくり」ブランディング事業についての説明は以上となります。

次に、令和6年度から実施している「地域魅力Reブランディング」事業についてであります。資料1－2及び資料2を併せてご覧願います。

まず、資料1－2の1ページをご覧ください。本事業は、「門真市ふるさと大使」による戦略的な魅力発信事業及び地域資源のパッケージ化による魅力向上事業の2つの事業から成り立ち、「門真市公式SNSフォロワー数」等、合計4つのKPIを設定しております。

これらの事業を実施する目的は、本市の持つ魅力を向上させ、子どもや子育て世代を中心とした市民並びに市外、府外に訴求可能なプロモーション戦略を実行するもので、具体的には、「門真市ふるさと大使」の発信力を活用し、文化芸術やものづくり等の魅力を広くPRするとともに、地域資源をパッケージ化し、専門的知見を活かしたプロモーションを展開することにより、シビックプライドの醸成と市域外への認知度向上を図るものです。

次に実施している2事業について、簡単にご説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず、「門真市ふるさと大使」による戦略的な魅力発信事業についてです。

門真市ふるさと大使の高い知名度や情報発信力を活かし、市の魅力を広くPRするとともに、市内小中学生を対象とした合唱指導や、市役所や公共施設、公園で放送するオリジナルのインフラ音源の制作、市内でのコンサート開催により、市内でトップレベルの文化芸術にふれる機会を提供いたしました。

具体的には、門真市ふるさと大使（門真の星大使）である広瀬香美氏の公式YouTubeチャンネルにて、4本の動画を配信し、市の認知度向上を図るとともに、ルミエールホールで開催された同氏のコンサートにおいて市内在住のこどもで組織した合唱団が共演するなど幅広い活動を展開いたしました。関連するKPIについては、右上に記載のとおりです。

3ページをご覧ください。

次に、「地域資源のパッケージ化による魅力向上事業」について、本市の市制施行60周年である令和5年度に、文化芸術活動や地域での祭り等、ここ数年コロナ禍で途絶えていた地域活動や地域のつながりを再構築している最中であり、これらの取組を広告代理店等、専門的知識を有する者の観点も踏まえ、更に発展させ

ることにより新たな地域の魅力向上を継続的な取組として実施していくことで、市域外へのプロモーションを図るとともに、シビックプライドの醸成につなげることをめざしております。

具体的には、令和6年度は、大阪・関西万博出展の準備期間としての位置づけとし、国内外から多数訪れる万博来場者に向けて市の魅力を効果的にPRできるよう、出展予定の地域団体や事業者等と協議を重ねました。また、万博出展にあたってのチラシやポスター、PRグッズを制作するとともに、市の魅力をまとめたPR動画の制作・配信を行いました。

関連するKPIについては、右上に記載のとおりです。

続きまして、各KPIの達成状況についてです。

4ページをご覧ください。

1つ目のKPI「地域へのUIJターン数」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「「門真市ふるさと大使」による戦略的な魅力発信事業」です。

令和6年度は目標値50人に対し、実績値は0人で未達成となりました。

国の指針等を踏まえ、UIJターン数をKPIに設定したものの、公的な数値として指標数を計ることができる客観的なデータがなかったため、実績値を0人としています。

このことから、令和7年度の実施計画においては、社会増減数、いわゆる増加人数をKPIとして再設定しております。

また、本年は、大阪・関西万博の開催により、国内外問わず多くの来阪者が見込まれています。万博本番では、5月の大阪ウィーク春の陣において、だんじり・獅子舞の出演や市内事業者による出展、先日開催された大阪ウィーク夏において、真夏の陣では、ひんや節と市民ミュージカルの披露、地域の魅力発見ツアーでは、ものづくり企業のワークショップと製品の展示を行い、多くの来場者に対し、市の魅力をPRいたしました。さらに、9月の大阪ウィーク秋の陣において、広瀬氏と関西フィルハーモニー管弦楽団の共演などを予定しており、引き続き市の魅力を広く発信してまいります。

7年度からは新たに本市出身のロックバンドSOPHIAのボーカル、松岡充氏を大使に迎え、著名人による動画配信やメディア出演との連携を強化することで、産業から文化まで幅広い魅力をPRし、本市の認知度向上とシビックプライドの醸成を図ります。

5ページをご覧ください。

2つ目のKPI「門真市公式SNS(instagram、X(旧Twitter)、LINE

、YouTube)フォロワー数」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「門真市ふるさと大使」による戦略的な魅力発信事業」です。

令和6年度は目標値3,276人の増加に対し、実績値は2,052人の増加で未達成となりました。

門真市ふるさと大使である広瀬氏の活動については、市公式SNS等を通じて情報発信を行うとともに、市公式LINE登録時に表示されるメッセージ動画を制作し配信を行うことで、LINEフォロワー数は増加したものの、同氏のYouTubeでの配信は公式チャンネルにて配信されているため、市公式YouTubeのフォロワー数の増加にはつながっていない状況です。広瀬氏は、9月に大阪・関西万博へ門真市ふるさと大使として出演予定であり、当日は国内外から多くの来場者があると予想されるため、本市の認知度向上が期待できると考えております。

6ページをご覧ください。

3つ目のKPI「門真市ふるさと大使による配信動画再生回数」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「門真市ふるさと大使」による戦略的な魅力発信事業」となっております。

令和6年度は目標値100,000万回に対し、実績値は31,000回で未達成となりました。

令和6年度は、4月に開催した広瀬氏の門真市ふるさと大使就任式をはじめ、広瀬氏の公式YouTubeチャンネルにて計4本の動画を配信し、配信ごとに市公式Xでも情報発信を行いましたが、広瀬氏のファン層以外への波及が限定的で、再生回数の伸びに課題が見られました。

広瀬氏は、9月に大阪・関西万博へ門真市ふるさと大使として出演予定であり、当日は国内外から多くの来場者があると予想されるため、広く市内外の方へご覧いただけるよう情報発信を行い、既存の動画コンテンツの再生回数の増加を図り、本市の認知度向上につなげたいと考えています。

7ページをご覧ください。

4つ目のKPI「門真市ふるさと納税寄附件数」についてです。

本KPIの主な関連事業は、「門真市ふるさと大使」による戦略的な魅力発信事業となっております。

令和6年度は目標値23,000件に対し、実績値は23,292件で達成となりました。受入額は約17億円の見込みで、過去最高額となっております。

令和7年度は、万博出展等を契機に市の認知度を高めるとともに、産業から文化まで幅広い魅力をPRし、ふるさと納税寄附件数の増加を図ります。また、新たに就任した松岡氏については、同氏の活動を発信し市の認知度向上につなげるとともに、テレビ出演等の機会を活かして本市のPRを強化し、更なる市の認知度向上及びふるさと納税寄附件数の増加を目指します。

簡単ではございますが、案件1の説明は以上でございます。

委員長

説明は終わりました。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員

資料1－2の6ページの3つ目のKPI「門真市ふるさと大使による配信動画再生回数」について、私も広瀬香美氏のファンなのですが、説明の中で、ファン層以外への波及が限定的だとありましたが、我々の団体の広報においても同様の課題があります。特定の方が出演している際には注目を集めやすい一方で、その方が大使を退任された場合や出演されていない場面では、人気のある方であればあるほど波及効果が限定的になる傾向があります。そのため、芸能人や著名人を起用する際には、門真市の魅力を単なる個人の人気に留めず、直接的に結びつけられるような仕掛けづくりが必要であると考えます。新たに松岡氏を大使に任命されたようですので、何か仕掛けがあれば教えていただきたいです。

事務局

松岡氏につきましては、ご本人がテレビ出演の際に、「門真市出身」として取り上げられた経緯もあり、今回改めて大使を委嘱いたしました。松岡氏は趣味が多彩で、ものづくりにも関心をお持ちであることから、市内のものづくり企業を訪問いただき、その様子を動画として発信することを検討しております。さらに、可能であれば製作物をふるさと納税の返礼品として活用し、寄附の獲得にもつなげたいと考えております。地域に根差した企業とのコラボレーションを通じて、門真市の魅力を効果的に発信してまいりたいと考えております。

委員

良いですね。カドマイスター認定企業を訪れるのですか。

事務局

はい。近々、企業への訪問を予定しておりまして、おもしろい動画が作成できればと思っています。

委員

ぜひ、実際の門真市の魅力を発信できる形で広報していただければと思います。以上です。

事務局

完成した際にはハローワーク様にも提供し、ご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

はい、どんどん上映してまいります。よろしくお願いいたします。

委員長 委員	他にご意見いかがでしょうか。 資料１－１の９ページの２つ目のKPI「支援を実施した事業所における従業者増加数」についてです。令和５年度に支援を受けた事業所と令和６年度に支援を受けた事業所は、基本的に別の事業所という理解でよろしいでしょうか。
事務局	一部重複する場合がありますが、支援内容が異なれば対象となります。同じ内容での支援申込みは対象外となりますので、結果的に多くは新しい事業所が対象となります。
委員	なるほど。同じ内容でなければ継続的に支援を受ける事業所もあるということですね。そうしますと、ほとんどが新しい対象者になるため、周知を進めれば広がり期待できるという理解でよろしいでしょうか。
事務局 委員	はい、そのとおりです。 実績として65人増えたものの、49人が離職されたと伺いました。我々の銀行も同様の状況があり、時代を反映していると感じます。そうした中で、顔ぶれが変わっているとはいえ65人の増加実績は大変素晴らしいものだと思います。
事務局 委員長 委員	この成果をより訴求できるKPIとして活かしていただければと思います。以上です。 ありがとうございます。 他にご意見いかがでしょうか。 先ほどの委員の発言と重なる部分ですが、離職される方が一定数おられることでKPIの数値が伸びにくい状況だと思います。そのため、離職要因の分析をしっかり行うことが重要であり、それ自体が新たなブランディングの目標となり得るのではないかと考えます。
事務局	また、全体的に目標値の未達が目立っている印象があります。我々も同様ですが、右肩上がりの目標は理想的である一方、現状を維持することも大切です。目標が実態からかけ離れすぎてしまうと「なぜ達成できないのか」という印象を与えかねません。必ずしも右肩上がりでなくともよいと考えますので、現実的に達成可能な目標値を設定する方向で再考いただく必要があるのではないかと思います。以上です。 ありがとうございます。離職の要因につきましては分析が必要と認識しておりますので、担当課と共有し協力を依頼したいと考えております。目標値の設定については、国の交付金の関係で、申請時と同一の数値を求められる場合があります、調整が難しい側面もございますが、可能な範囲で再考を進めてまいります。

委員長
委員

他にご意見いかがでしょうか。

「製造業で働く」魅力の向上と発信事業の中で、「お手洗いの整備」に関する取組がありました。先日、門真市内の中堅製造業の事業所を訪問した際、工場入口に新しい綺麗なお手洗いが整備されており、特に女性用トイレが目に入り、とても好印象を受けました。おそらく訪れる多くの方も同様に感じられると思います。もしかすると今回の事業による整備かもしれませんが、いずれにしても設備面でお手洗いに着目している点は大変意義深いと感じました。今後も推進いただければ、ものづくり企業のイメージ向上につながると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

後ほど説明いたしますが、7年度から若者・女性への支援を目的とした事業も進めてまいりますので、同様の視点も持ちながら、取り組んでいきたいと考えています。

委員長

他によろしいでしょうか。

今回の検証は6年度に実施した事業でございますが、7年度以降の考え方も少し入っておりますので、各委員の意見も踏まえて、引き続き進めていただければと思います。

案件2 地方創生応援税制に係る事業の効果検証について

委員長

それでは続きまして、案件2「地方創生応援税制に係る事業の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

お手元の資料3「地方創生応援税制に係る事業の効果検証について」をご覧ください。

資料4「地方創生応援税制に係る事業の効果検証状況一覧」につきましては、効果検証について詳細に記載がございますので、併せてご覧願います。

まず、資料4をご覧ください。

表の項目は、左から、基本目標、KPI、基準値、実績値、目標値、達成状況、担当課効果検証結果となっております。

なお、目標値につきましては、設定時は、新型コロナウイルス感染症拡大前であったため、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した数値ではございません。

資料4に記載の事業成果等を取りまとめたものが資料3であり、本日は資料3をもとにご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3の1ページをご覧ください。

まず、この地方創生応援税制とは、企業からの寄附を地方創生

に係る取組に活用するものであり、寄附の対象事業としましては、国から認定を受けた地域再生計画に記載の事業となります。

本市の地域再生計画は「人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画」としており、「門真市第6次総合計画」に紐づく事業については、すべて寄附の対象事業となっております。

寄附の対象となるそれぞれの事業につきまして、基本目標ごとに数値目標やKPIを設定しており、年度ごとに達成度を検証し改善を行うことが求められていることから、本委員会において皆様にご意見を賜るものであります。

本市の様々な課題を解決するため、達成に寄与する4つの基本目標を掲げており、右側にその4つの基本目標を記載しております。時間の都合により基本目標についての説明は省略させていただきます。

2ページをご覧ください。

令和6年度における寄附実績ですが、寄附企業数は25社で、寄附金額の合計は、2,903万9,560円で、寄附企業数も大幅に増加しております。また、令和5年度に引き続き、物品による寄附もございました。

続きまして、設定した12項目のKPIの達成状況につきまして、3ページ以降に記載しております。

それぞれの項目につき、検証開始以降の実績値をグラフにして記載しております。

大変申し訳ございませんが、調査やアンケート等、毎年度実施していないものもあり、実績値が算出できていない項目が2項目ございます。

令和6年度の目標値と実績値を見ていただきますと、12項目のうち、3ページ「保育所等の待機児童数」の1項目において、KPIの目標値を達成しております。

続いて、目標値が未達成の項目についてですが、実績値を算出できない2項目を除いて、未達成が9項目ございました。

その9項目中3項目においては、令和5年度と比較し数値が悪化、1項目は計画開始時点より悪化、1項目は変化なしとなっておりますが、残りの4項目、3ページ「20～30代の転出超過数」、6ページ「市民一人一日当たりのごみ排出量」、7ページ「下水道による浸水対策達成率」においては、令和5年度と比較して数値が改善しており、9ページ「生涯学習活動をしたことがある人の割合」においては、計画開始時点より数値が改善しております。なお、昨年度もご説明いたしましたが、基本目標4のKPIで

あった「コミュニティバスの年間利用者数」についてですが、コミュニティバスが、事業者である民間バス会社からの申し出により令和4年度をもって路線廃止しており、KPIの算出が不可能であるため、今年度の資料においても除いております。

コミュニティバス廃止に伴う市民の影響を考慮するとともに、持続可能な輸送の在り方を検討するために、令和7年度はルートを拡大したワゴン型バスや乗合タクシーの社会実験を実施しております。利用状況を踏まえ、予約システムの導入やキャッシュレス決済の導入を検討するなど、今後も引き続き、持続可能な地域交通網の整備に関して検討していきたいと考えています。

それでは、それぞれの事業成果について、ご説明いたします。

3ページをご覧ください。

まず基本目標1「出産・子育てがしやすく、子どもがたくましく育つまちの実現」ですが、3つの指標を設定しております。

1つ目「20～30代の転出超過数」につきまして、令和6年度も目標値には至りませんでした。令和5年度に比べ大幅に改善しました。今後も働きながら子育てしやすいまちを目指し、子育てや教育、防犯面の強化を引き続き実施することで、転出抑制に努めてまいりたいと考えております。

2つ目「保育所等の待機児童数」につきまして、こちらは本委員会での検証開始から継続して目標値である待機児童数ゼロを達成しております。

4ページをご覧ください。

3つ目「全国学力・学習状況調査の正答率」につきまして、小中学校ともに、昨年度の数値を超えることはできませんでしたが、引き続き、目標値達成に向けてICT機器なども利用し、令和の日本型学校教育の実現を目指して学力定着の促進を図ってまいります。

5ページをご覧ください。

次に、基本目標2「地域の中で生き活きと、健康で幸せに暮らせるまちの実現」ですが、指標は2つ設定しております。

1つ目「前期高齢者の要支援・要介護認定率の割合」につきまして、7%台での推移が続いておりますが、引き続き介護予防教室の開催や情報提供を実施し、介護予防に関する興味・関心度の向上と普及に努めていく必要があるものと考えております。

2つ目「健康寿命の大阪府平均との差」ですが、調査を実施していないため実績値を出せていないのですが、引き続き、健康意識の醸成を図るとともに検（健）診受診率向上に努めることや6

年度に導入したPHRアプリを活用し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

6ページをご覧ください。

次に、基本目標3「安全・安心で快適な住まいと、環境のあるまちの実現」ですが、指標は4つ設定しております。

1つ目「地震時等に著しく危険な密集市街地の面積」ですが、引き続き、土地区画整理事業などの面整備事業を継続し、解消に努めてまいります。

2つ目「市民一人一日当たりのごみ排出量」ですが、市内の多量排出事業者に対して立入検査を実施し、廃棄物の適正処理について指導を行った効果もあり、前年度より大幅に減少したものと考えております。

7ページをご覧ください。

3つ目「下水道による浸水対策達成率」ですが、目標値には至っておりませんが、着実に下水道の整備を進めております。未整備のエリアは私道等、整備が困難な箇所が多く残っており、今後の進捗は緩やかになることが想定されております。

4つ目「刑法犯罪認知件数」ですが、令和6年度は令和5年度より105件増加し、特に窃盗犯のうち、自転車盗が増加しておりました。この傾向は大阪府内においても同様であり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、行動制限がなくなったことも要因と考えております。

今後の推移を注視するとともに、防犯カメラの増設を行うなど、防犯対策を強化し、犯罪認知件数の減少、体感治安の向上に努めてまいりたいと考えています。

8ページをご覧ください。

最後に、基本目標4「誰もが活躍できる賑わいと活気あるまちの実現」ですが、指標は4つ設定しております。

1つ目「NP0やボランティアに参加している人の割合」ですが、計画開始時点より悪化しております。

近年、担い手不足や資金不足等を理由に団体の解散が増加しており、令和3年度は2団体、令和4年度は5団体、令和5年度は2団体、令和6年度は2団体が解散いたしました。

本年度末に、市民公益活動支援センターが閉館いたしますが、公益活動団体が抱える様々な課題に対して次年度から、地域政策課が相談業務を担います。また、資金不足については助成金の情報収集を積極的に行い、情報提供を行ってまいります。

2つ目「市内常住の市内従業者の割合」につきまして、今年度

は実績値なしとなっております。

令和4年度は目標値を達成しておりますが、少子高齢社会の進展や労働力人口の減少により、市内企業の人手不足は課題であるため、補助金等を活用しながら、職住近接の環境づくりを目指してまいります。

3つ目「生涯学習活動をしたことがある人の割合」ですが、計画開始時点よりも増えたものの、目標値の達成とはなりませんでした。令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の拡大により活動を控えていたサークル等が多く見られ、令和5年度からは活動再開に向けた動きが徐々にみられるものの、依然として目標値に対し実績値が半分に留まっている状況です。

コロナ禍以前と同水準以上の活動再開にはもう少し時間を要する見込みですが、昨年度に比べ活動を再開するサークルもみられ回復傾向にあります。

また、7年度は文化芸術推進基本計画の中間見直しを予定しており、生涯学習活動の充実と参加促進に向けた施策の実施状況の確認・評価を行うとともに、市民が活動を継続、再開できるように、広く活動の周知を行い、市民の参加を促していきます。

事業成果のご説明は以上となります。

簡単ではございますが、案件2の説明は以上でございます。

委員長

説明は終わりました。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員

資料3の4ページの基本目標1の3つ目のKPI「全国学力・学習状況調査の正答率」について、小・中学校ともに未達とのご説明をいただきましたが、学力向上に向けた具体的な支援策にはどのようなものがあるのでしょうか。

事務局

まず、GIGAスクール構想により一人一台端末が整備されたことを踏まえ、小学1年生から中学3年生までAIドリルを導入し、継続的に取り組んでおります。また、国が掲げる「令和の日本型学校教育」に基づき、探究的な学習の推進を重視しており、その一環として先進校への視察や教職員等の研修に予算を配分しています。さらに、令和8年度には義務教育学校が開校予定であり、新たな教育モデル校として集中的に取り組を進める方針を教育委員会から伺っております。

委員

特色ある教育の提供という点では様々な事業者も取り組まれていますので、金融機関として何かご紹介できることがあればと思って拝見しておりました。以上です。

事務局

よろしくお願いいたします。

委員長
副委員長

他にご意見いかがでしょうか。

資料3の6ページの基本目標3の1つ目のKPI「地震時等に著しく危険な密集市街地の面積」についてですが、63haで横ばいの状況が続いています。これを減らそうとすると相当の年数を要するため、正直来年度も未達成、63haのままになるのではないかと思います。今後の改定で、あえて達成困難なものを0とするなどの整理も必要かもしれません。この点についてどうお考えでしょうか。また、今後の見込みがあるのかについても伺いたいと思います。

加えて、3つ目のKPIの「下水道による浸水対策達成率」についてですが、既にほぼ飽和状態に達していると理解しています。残り2.6%をどのように達成していくのか、具体的な方策があるのかをお聞かせいただければと思います。担当が異なるかもしれませんが、よろしくお願いします。

事務局

本市では、北部地域内に存在する「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消することを目標として、密集市街地整備アクションプログラムを策定し、土地区画整理事業による面整備事業や優先主要生活道路の拡幅整備など、地域の実情に応じた密集市街地対策に鋭意取り組み、危険度の高い地域の解消に重点的に取り組んでまいりました。

現在、古川橋駅北地区で土地区画整理事業の準備組合設立に向けた動きや地権者の意向調査を進めている段階です。ご指摘のとおり相応の時間はかかりますが、担当課としては令和12年度までの解消を目標に取り組んでいるところでございます。

下水道につきましても、先ほどのご説明のとおり私道部分が課題となっております。一定の目標値に向けて取り組む姿勢は持っており、少しずつではありますが前進していきたいと考えております。

委員長

他にご意見いかがでしょうか。

未達の指標が並んでおりますが、企業版ふるさと納税の成果が各指標にどのように反映されているのかが明確ではないと感じています。様々な取組を組み合わせで達成を目指すということなので、もちろん企業版ふるさと納税だけで全てが実現するわけではありませんが、この資料の読み方が少し難しいと思っております。企業版ふるさと納税について、どの項目にどのように貢献しているのか、見解があれば教えてください。

事務局

企業版ふるさと納税を活用する際には、国に地域再生計画を提出し認定を受け、計画の目標値としてはその中で第6次総合計画

の指標を活用するという建付けになっております。そのため、必ずしも寄附金を特定の事業にのみ充当する形にはならず、KPIとの直接的なひも付けが難しいところがあります。できるだけ毎年数値を取れる指標を選んでいますが、例えば学力向上事業などにはもう少し充当できたのではないかと感じる部分もあります。

また、もともと予算がある事業に充当する形ですので、水道事業のように公営企業会計の分野には充当できないといった制約もございます。そのため、KPIとの関係性が見えにくい点は課題であり、今後はもう少し工夫が必要だと考えています。

委員長 充当事業のところに「保育士等確保事業」と「水泳授業民間活力導入検討事業」と記載されていますが、この2件が、今回前年度よりも多くのご支援をいただいた中で重点的に充当したという理解でよろしいでしょうか

事務局 いいえ。重点的に充当した事業は、資料3の2ページに掲載している、スマートシティ推進事業及び給食運営事業（給食費無償化）でございます。

委員長 水泳授業民間活力導入検討事業の評価について、いかがでしょうか。

事務局 本事業は令和4年度から取り組んでおり、現在、小学校6校、中学校1校で実施しており、新たに中学校1校での実施に向けて調整している状況です。門真南にある東和薬品RAC TABドームのプールや民間のスイミングプールを活用し、夏季だけでなく通年で授業を行うことができ、専門指導も受けられるため、保護者・生徒・教員のいずれからも概ね好評との報告を受けています。担当課としては、教員の負担軽減にもつながることから、今後の拡大を検討しています。ただし、一部学校ではプールの大規模改修も進められており、その兼ね合いが課題となっている状況です。

委員長 他にご意見いかがでしょうか。ないようですので、次の案件に移りたいと思います。

案件3 地方創生応臨時交付金を活用した事業の効果検証について

委員長 続きまして、案件3「地方創生応臨時交付金を活用した事業の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の資料5「地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について」をご覧ください。

資料6「地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証状況一覧【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】」につきましては、効果検証について詳細に記載がございますので、併せてご覧

願います。

今回は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が検証対象となります。なお、5年度交付額のうち、一部を6年度に繰り越して事業を実施していますので、今回は5年度交付額及び6年度交付額の検証となります。

まず、資料6をご覧ください。資料6は事業の検証結果を一覧にしたものです。

表の項目は、左から、国の予算年度、分野名、事業コード、事業名、担当課名、事業概要、活動指標名、活動指標の目標値、活動指標の実績値、活動指標の達成状況、交付金種別、総事業費、交付金充当額、実績、効果となっております。

この資料6に記載の事業成果等を取りまとめたものが資料5であり、本日は資料5をもとにご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料5をご覧ください。

1 ページをご覧ください。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことをふまえ、新型コロナウイルス感染症との関連要件を除いた、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が新たに創設されました。

交付金の基本的な考え方は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」と変わらず、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業に活用が可能となっております。

中段の点線枠に記載していますが、本市の交付額は、5年度が24億1,298万1,000円で、うち、14億4,180万8,000千円を5年度に執行いたしました。内容については、昨年度の検証委員会でもご説明いたしましたが、低所得世帯支援枠で低所得世帯に1世帯あたり7万円給付を実施いたしました。残額は6年度に繰り越し充当しています。また、6年度交付額は12億7,086万2,000円で、全額6年度に執行しております。

交付金の種別ですが、5年度は、「低所得世帯支援枠」、「推奨事業メニュー」、「給付金・定額減税一体支援枠」の3種類を活用し、合計6事業を実施いたしました。

6年度は、「低所得世帯支援枠」、「給付金・定額減税一体支援枠」、「低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠」の3種類を活用し、合計3事業を実施いたしました。

2 ページをご覧ください。

こちらは、先ほどご説明いたしました5年度交付額と6年度交

付額それぞれで実施した事業の内訳となっております。

左記は、5年度交付額で実施した事業を掲載しており、全部で6事業でございます。地域の自主性により実施した事業は、物価高騰対策として、キャッシュレス決済ポイント還元を行う、「かどまを満喫・カドマツურიზმde商業振興事業」の1事業のみでございます。

右記は、6年度交付額で実施した事業を掲載しておりますが、3事業とも国より定められた低所得世帯支援枠等での事業であり、地域の自主性により実施した事業はございませんでした。

そのため、「かどまを満喫・カドマツურიზმde商業振興事業」以外の事業については、概要のみの掲載とさせていただき、説明は省略させていただきます。

3ページをご覧ください。

こちらは、5年度交付額で実施した事業のうち、国より定められた低所得世帯支援枠等での事業を掲載しておりますが、地域の自主性により実施した事業ではございませんので、概要のみの掲載とさせていただき、説明は省略させていただきます。

4ページをご覧ください。

こちらは、5年度交付額で実施した事業のうち、地域の自主性により実施した事業で、「かどまを満喫・カドマツურიზმde商業振興事業」の概要でございます。

本事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者と生活を支援するため、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの消費喚起事業を実施することで、市内外からの消費を取り込み地域経済の活性化を図るものです。

6年度は年2回の実施とし、1回目は令和6年6月1日から6月30日まで、2回目は令和6年11月11日から11月30日までで、ともに還元率は10%となっています。

最終的に約1億4,000万円分のポイントが利用者に還元され、大きな経済効果を生んだものと考えております。

5ページをご覧ください。

こちらは、6年度交付額で実施した事業のうち、国より定められた低所得世帯支援枠等での事業を掲載しておりますが、地域の自主性により実施した事業ではございませんので、概要のみの掲載とさせていただき、説明は省略させていただきます。

6ページをご覧ください。

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に係る事業の結果及び検証についてです。

令和5年度交付額で実施した全6事業のうち、目標値を達成した事業は、「かどまを満喫・カドマツーツリズムde商業振興事業」の1事業のみでございました。

また、令和6年度交付額で実施した全3事業のうち、目標値を達成した事業はありませんでした。

最後に総評といたしまして、令和6年度もエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が強くありましたが、本交付金により、市民や事業者の経済的負担の軽減を図り、市民の生活支援・事業者の事業継続支援に係る取組を実施してまいりました。

これは交付金の使途がある程度限定されたこともひとつの要因と考えられますが、生活者及び事業者支援を中心に、市民のいのちと暮らしを守り抜くため、総合的な取組が実施できたと感じております

令和7年度は、各種給付金事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業、省エネエアコン買い換え促進事業などを予定しており、2の「その他」で改めて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後も状況を踏まえつつ、市民の理解を得られるように事業を実施してまいります

簡単ではございますが、案件3の説明は以上でございます。

委員長

説明は終わりました。何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員長
事務局

本交付金を活用した他の自治体の状況はいかがでしょう。

低所得者への支援はどの自治体でも取り組まれているため、本市としてはそれ以外の部分で特徴を出しておりました。例えばキャッシュレス決済のキャンペーンはコロナ禍以降継続して実施しています。他自治体では省エネ家電の買い替え支援なども実施されていたため、6年度にその事例を参考に検討し、7年度に実施することとしました。

委員長
委員

他にご意見いかがでしょう。

10%還元のキャッシュレスキャンペーンについてですが、対象となる電子マネーが4種類に限られています。それ以外の大手電子マネーを利用している市民も多いと思われるのですが、対象の拡大は難しいのでしょうか。

事務局

初回実施の際はPayPayを利用しました。当時は手数料が安価だったのですが、今回再度相談したところ手数料が高くなっておりましたので、比較的手数料が安かった、d払い、auPAY、楽天Payを選定した次第です。限られた交付金の中で、できるだけ市民へ

の還元額に充てたいと考え、この形を取りました。

委員

私は門真市外に住んでいますが、私の地域では、電子マネーではなく紙の商品券が配布されております。今回の事業費と利用者還元分の差額が、もしかするとスマホを利用できない層による未利用分かもしれないと思いました。スマホでの還元も有効ですが、利用環境によっては恩恵を受けにくい方もいらっしゃるので、紙の商品券の配布も一つの方法ではないかと考えます。印刷費など事務コストはかかるかもしれませんが、意見として申し上げます。

事務局

ご意見ありがとうございます。商品券の方式については過去にも実施した経緯がありますが、その際は事務費が大きな負担となりました。そのため、コスト面を考慮してキャッシュレス方式を採用しています。ただし、数年前には高齢者向けに商品券配布を実施した例もありますので、今後の状況によっては改めて検討する余地があると考えています。

委員長

他にご意見いかがでしょうか。ないようですので、次の案件に移りたいと思います。

3 その他

委員長

事務局

続きまして、その他について事務局より説明をお願いします。

お手元の資料7をご覧ください。

2ページをご覧ください。

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）についてでございます。

これまで、地方創生にかかる国の交付金は、地方創生推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金と名前を変え、予算措置されてきましたが、令和6年10月の石破内閣の発足に伴い、7年度分からは「新しい地方経済・生活環境創生交付金」、通称「新地方創生交付金」となりましたので、案件1の2事業は7年度から「新地方創生交付金」を活用した事業となります。

また、これらの継続事業については、基本的には緑枠の第2世代交付金に集約され、デジタル化の実装等に伴う事業については、紺色枠のデジタル実装型に分類されています。

黄色枠の地域防災緊急整備型については、災害時等における避難所施設等の生活環境の抜本的な改善を図るため、避難所用トイレ、キッチン、ベッドなどの防災資機材の整備や、平時から防災資機材を地域の防災訓練等で活用するなど、平時の利活用も含めた事業が対象となっております。本市は令和6年度の国の補正予

算を活用して実施しております。

地域産業構造転換インフラ整備推進型については、半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトのうち、工業用水、下水道、道路といった関連インフラの整備を緊急に行うべきものを選定した上で、地方公共団体等が実施するそれらの関連インフラの整備を支援するもので、本市においては該当する事業がございません。

下段の主な変更点ですが、地域再生計画の見直し、事業採択基準、交付金上限額の3点ございます。

地域再生計画の見直しについては、これまで各事業の実施計画ごとに作成していた地域再生計画が、自治体で1本化し包括的な地域再生計画での提出が可能となりました。

本市では、第6次総合計画を地域再生計画として位置付けて提出しております。

事業採択基準については、交付金の審査項目として、「地域の多様な主体の参画」が追加され、産官学金労言などがどのような役割で関与しているのか、各主体の意見をどのように改善方策に反映させたかが求められています。

本市では、この「地域の多様な主体の参画」を本検証委員会として位置付けさせていただいております。

また、3ページの左側の赤枠にありますとおり、事業の検討・実施・検証の各段階において、この「地域の多様な主体」が参画する仕組みを構築するよう求められております。

交付金上限額については、これまで個別の事業単位だったものが、ソフトや拠点整備、インフラ整備と大枠での単位に変更となりました。

3ページをご覧ください。

こちらは、第2世代交付金の概要となっています。

本交付金は、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参加を通じた地方創生に資する地域独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しするという趣旨のもので、ソフトとハード、分野間連携の事業を一つのパッケージとして活用できる点が大きく変わった部分でございます。また、国の予算額も約2倍となっております。

右表の赤枠部分ですが、本市ではソフト事業として本交付金を活用して事業を実施しております。

4ページをご覧ください。

こちらは、案件1で検証いただきました、「オール門真による

「ものづくり」ブランディング事業」の7年度実施事業の概要でございます。7年度から旧制度の枠組みを利用して第2世代交付金を活用しております。

5ページをご覧ください。

こちらは、案件1で検証いただきました「地域魅力Reブランディング」事業の7年度実施事業の概要でございます。7年度から旧制度の枠組みではなく、第2世代交付金を活用しております。

6ページをご覧ください。

こちらは、第2世代交付金を活用した7年度からの新規事業で、「マーケティング手法を活用したシティプロモーション推進事業」の概要でございます。

事業計画期間は7年度から9年度までの3年間となっており、今後、本市のまちづくりが大きく進んでいく中で、これまで子育て世代に向けた様々な取組を実施してきたものの、転出超過を抑制できていないことに鑑み、より効果的な取組を進めていくために実施する事業でございます。

事業構成は大きく2つあります。市の保有するオープンデータや子育てに関するデータの分析や検証を行うマーケティングの部分と、子育て世帯などのターゲット層に向けた市の魅力の発掘や、各種SNS・マスメディア等を用いて魅力を発信し、市の認知度を向上させることを目的としたシティプロモーションの部分となります。

7ページをご覧ください。

こちらは、現在、第2世代交付金を活用する事業として、国に申請中の新規事業で、「若者・女性が活躍できる地域の働き方等推進事業」の概要でございます。

なお、本市市議会の6月議会で補正予算の議決をいただいております。事業計画期間は7年度から9年度までの3年間となっております。

事業実施の背景といたしましては、国の「若者や女性にも選ばれる地方に向けた地域の働き方・職場改革等の取組」に賛同し、本市の課題である若年女性人口の流出を抑制するため、働きやすく魅力ある職場を地域に創出し、若者・女性から選ばれるまちをめざして実施する事業でございます。

これら4つの事業の検証等は8年度の地方創生検証委員会で実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

9ページをご覧ください。

令和7年度以降の地方創生応援税制、企業版ふるさと納税についてでございますが、本制度は6年度までの期間措置とされておりましたが、国の令和7年度税制改正に伴い、3年間の延長がなされ、9年度までの期間措置となりました。

8年度以降についても、引き続き、案件2の「地方創生応援税制、企業版ふるさと納税に係る事業の効果検証」を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

11ページをご覧ください。

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてでございます。

先日、国の内示額が示され、7年度交付予定額は6億1,277万円で、低所得世帯支援枠で1事業、物価高騰対策で3事業を予定しています。

下段は、国より定められた低所得世帯支援枠等での事業を掲載しておりますが、地域の自主性により実施した事業ではございませんので、概要のみの掲載とさせていただき、説明は省略させていただきます。

12ページをご覧ください。

こちらは、地域の自主性により実施する事業で、左記は、キャッシュレス決済ポイント還元事業等を行う、「かどまを満喫・カドマツーリズムde商業振興事業」の概要でございます。

総事業費は2億5,945万6,000円で、7年度は還元率20%とし、8月8日から8月31日までの間に実施予定でございます。また、ポイント還元にあわせて、市内飲食店等を取りまとめた商業マップを更新し、新たな外国語版を作成する予定でございます。

キャンペーン期間中のポイント還元額の目標額は、2億2,900万円でございます。

右記は、「地球環境保全事業、省エネエアコン買い換え促進事業」の概要でございます。

総事業費は3,012万3,000円で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者を支援することを目的に、省エネ性能の高いエアコンへの買い換えを支援することで、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るもので、15万円以上の購入で3万円の補助としており、1世帯1回限りの先着600件でございます。目標件数は600件でございます。

13ページをご覧ください。

こちらも地域の自主性により実施する事業で、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道料金減免事業」の概

要でございます。

総事業費は7,258万4,000円で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、水道料金を減免するもので、1か月あたり基本料金の50%減免を2か月分実施いたします。目標件数は6万6,153件でございます。

最後に、15ページをご覧ください。

地方創生検証委員会の今後の開催についてでございます。

第2世代交付金の活用については、事業の検討・実施・検証の各段階において「地域の多様な主体」が参画する仕組みを構築するよう国から求められているため、8年度以降は、本検証委員会の開催を前年度の効果検証及び翌年度の実施予定事業への意見聴取の年2回実施してまいりたいと考えております。参考にスケジュールを掲載しております。

委員の皆さまには日程調整をはじめ、委員会への参画にご足労をおかけいたしますが、今後の事業推進にあたり重要なご議論をお願いする機会となりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

委員長

説明は終わりました。新しい制度や継続している事業、申請予定のものなどについてご説明いただきました。本委員会で継続して検証していくことになります。少し情報量が多かったですが、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員

7ページの「若者・女性が活躍できる地域の働き方等推進事業」についてお伺いします。ソフト事業経費として、ワークショップ、研修開催に係る講師謝礼金やSNS等を活用した採用戦略に係る委託料が計上されていますが、ここは事業者側も費用対効果に悩まれている分野であり、若者雇用対策として素晴らしいと感じました。今年度はこの金額の範囲内で支援していくという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。今年度は市役所を含め、市と地域企業を対象としたセミナーやワークショップの開催を予定しています。7年度は準備期間と位置づけ、8年度以降の本格的な事業展開に向け検討を進めてまいります。

委員長
委員

他にご意見いかがでしょうか。

6ページの「マーケティング手法を活用したシティプロモーション推進事業」についてお伺いします。アウトプットのイメージがつかみにくく、KPIとしてインスタグラム投稿数やフォロワー数が示されていますが、これが事業成果を示すものなのかがよく

わかりません。最終的に何を目標としているのでしょうか。

事務局

最終的な目標は、移住・定住人口の増加です。ただ、3年間という期間で定住人口の増加に直結させるのは難しいため、活動指標としてSNS投稿数やフォロワー数をKPIに設定しました。ご指摘のとおり、成果指標としては難しい面もありますが、将来の移住定住につなげたいと考えています。

委員長

他にご意見いかがでしょうか。

第2世代交付金の拠点整備事業についてですが、具体的に検討されている案件はありますでしょうか。

事務局

市南部の、現在市街化調整区域である地域に、高校の跡地を活用した門真市民プラザという社会教育系施設がありましたが、北島西・北周辺地区の土地区画整理事業に伴い、施設の移転が必要となりました。現在は、周辺公共施設の再編も含め、令和7年度末をもって廃校となる水桜小学校（旧砂子小学校）を活用して再整備する予定で、その際に拠点整備事業として補助金が活用できないか検討している状況です。

委員

7ページの「若者・女性が活躍できる地域の働き方等推進事業」についてですが、多様な主体の参画の中にハローワークも挙げていただいております。ハローワークでは「マザーズコーナー」を設けており、親子で遊びながら仕事探しや職業訓練を選べる仕組みを整えています。また各種セミナーも開催していますので、7年度限りでなく、8年度、9年度と事業を継続される際には、ぜひ協力させていただきたいと考えています。

今のお母様方は将来的に働く方になることが多いので、重要な取り組みだと思います。

事務局

ありがとうございます。ご協力いただける部分も多いと思いますので、情報共有を進めながら取り組みを展開していきたいと思っています。

委員長

他にご意見いかがでしょうか。

ないようですので、この案件については以上で終了します。

本日の案件はすべて終了いたしました。最後に、委員又は事務局から何かありますでしょうか。

事務局

事務局からはございません。

委員長

それでは、本日の委員会は以上をもって終了いたします。

委員の皆様、長時間どうもありがとうございました。

<終了>